

**【医療保険・精神科訪問看護】 訪問看護ステーションひまり 料金表**  
2021年4月現在

1、精神科訪問看護基本療養費

精神科訪問看護基本療養費 (I) (1日につき)		
保健師・看護師・作業療法士	週3日目まで ・30分以上の場合 5,550円 ・30分未満の場合 4,250円	週4日目以降 ・30分以上の場合 6,550円 ・30分未満の場合 5,100円
准看護師	週3日目まで ・30分以上の場合 5,050円 ・30分未満の場合 3,870円	週4日目以降 ・30分以上の場合 6,050円 ・30分未満の場合 4,720円

サービス内容	加算金額	備考
訪問看護管理療養費	月初回/7440円 2日目以降/3000円	訪問看護計画書や、報告書を適時主治医に提出し訪問看護計画的に管理する事を継続的に行う
24時間対応体制加算	6,400円/月	休日を含む24時間、電話で看護に関する意見を求めることができる体制にあり、必要時には訪問看護を行います
緊急時訪問看護加算	2,650円/回	利用者の希望で診療所・在宅支援病院の指示により緊急の訪問を行った場合
複数名訪問看護加算 看護師と訪問	4,500円	一人での看護が困難である場合（利用者、家族の同意を得た場合）
夜間・早朝訪問看護加算	2,100円	夜間とは18時～22時・早朝とは6時～8時
深夜訪問看護加算	4,200円	深夜とは22時～6時
訪問看護情報提供療養費	1,500円	市等への情報提供

2、訪問看護療養費の加算について

☆利用される方への自己負担金額は以下のようになります。（自立支援医療をご利用で1割負担の場合）

◎初回訪問時（毎月1回）	基本療養費130分	・・・	5,550円	
	管理療養費初回	・・・	7,440円	
	24時間対応加算	・・・	6,400円	
	訪問看護情報提供療養費	・・・	1,500円	
				= 20,890円
				<u>(1割負担) 2,090円</u>
◎二回目以降	基本療養費130分	・・・	5,550円	
	管理療養費	・・・	3,000円	
				= 8,550円
				<u>(1割負担) 860円</u>

☆医療保険などでの3割負担の場合

◎初回訪問時	・・・	<u>3割負担額 6,960円</u>
◎二回目以降	・・・	<u>3割負担額 2,560円</u>

◎緊急時の訪問看護が月の初回になる場合は、月初の加算はその日に算定となります。